

令和6年度
高松市農業委員会通常総会
議 事 録

令和6年5月27日開会

高松市農業委員会

令和6年度高松市農業委員会通常総会議事録

開催日時 令和6年5月27日（月）午後1時30分開会

開催場所 香川県農業協同組合東讃営農センター 3階 大ホール

出席委員

農業委員 22人

- 1 番 三笠 輝彦 （会長）
- 2 番 真鍋 俊二
- 3 番 佐竹 博巳
- 4 番 佃 俊子
- 5 番 太田 政美
- 6 番 白井 一美
- 7 番 瀧本 繁樹
- 25番 山田 憲一
- 9 番 岩部 壽夫
- 10番 赤松 貞廣
- 11番 谷口 勝幸 （会長職務代理者第2）
- 13番 藤田 邦夫
- 14番 富本 正樹 （会長職務代理者第1）
- 15番 藤澤 鶴夫
- 16番 河田 薫
- 17番 神高 賢二
- 18番 中田 茂富
- 19番 森 吉朝
- 20番 谷上 諭
- 21番 川原 勝
- 22番 橋田 行子
- 24番 奈良 稔

農地利用最適化推進委員 37人

- 高尾 武臣
- 片山 久男
- 松本 剛
- 藤澤 武

安野 照雄
細谷 一雄
松野 啓三
大谷 光男
十河 善則
脇谷 明彦
平賀 文之
東原 実
稲井 稔
時岡 博美
岡 豊志
吉峰 幸夫
宮井 康富
三好 義光
横岡 明則
藤本 正樹
好井 壽彦
土居 博
岡田 暁憲
佃 光廣
鵜川 稔
谷本 隆宏
武下 幸徳
長尾 俊孝
河野 明彦
湊 敏好
南原 政樹
山下 誠
長門 隆
眞鍋 英一
植田 光男
新谷美津子
廣瀬 吉俊

欠席委員

農業委員 2人

12番 真鍋 芳治

23番 谷本 寛昇

農地利用最適化推進委員 17人

小山 智

久保 裕二

雪野 利数

藤本 博史

野口 英二

橋本 修

川西 裕幸

井上 博文

河野 英樹

植松 寛貴

南原 均

小早川數市

山地 宏美

松原 茂樹

藤堂 忠義

上原 一輝

谷本 忍

来 賓

高 松 市 長 大西 秀人

香川県農政水産部長 桑原 仁

香川県農業会議事務局長 近藤 弥

創造都市推進局長 次田 吉治

農 林 水 産 課 長 安田 英樹

土 地 改 良 課 長 橋本 和則

農業委員会事務局出席者

事 務 局 長 山上 浩平

(農政課長事務取扱)

農 政 課 長 補 佐 森 亮介

農政管理係長	山崎 博司
農地係長	森 明雄
主任主事	浅野 明代
主任主事	磯崎 美幸

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 令和5年度事業報告について
 - 議案第2号 令和6年度事業計画（案）について
 - 報告第1号 職員の任免について
 - 報告第2号 令和6年度農業委員会予算について

山上事務局長 お待たせいたしました。定刻の13時30分がまいりました。ただ今の出席農業委員は22名（農地利用最適化推進委員は37名）でございます。従いまして、委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、本日の会議は成立いたしております。

それでは、令和6年度高松市農業委員会通常総会を開会いたします。

開会に当たりまして、三笠会長から御挨拶を申し上げます。

三笠会長

（内容省略）

山上事務局長 ありがとうございます。引き続きまして、公務御多忙の中、御臨席を賜っております御来賓の方々から御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、初めに高松市長 大西秀人様お願いいたします。

大西市長

（内容省略）

山上事務局長 ありがとうございます。

続きまして、香川県農政水産部長 桑原仁様、お願いいたします。

桑原香川県農政水産部長

（内容省略）

山上事務局長 ありがとうございます。

続きまして、香川県農業会議事務局長 近藤弥様、お願いいたします。

近藤香川県農業会議事務局長

（内容省略）

山上事務局長 ありがとうございます。

次に、高松市から公務御多忙の中、御出席をいただいております方々の御紹介をさせていただきます。

創造都市推進局長 次田吉治様でございます。農林水産課長 安田英樹様でございます。

土地改良課長 橋本和則様でございます。

それでは、議事に入ります前に、今任期のスタートとなった昨年7月20日以降に、御逝去等に伴い欠員となった農業委員等の後任として就任された農業委員1人、農地利用最適化推進委員2人がおいでますので、私の方から紹介させていただきます。

私から氏名を申し上げますので、その場で御起立の上、一礼をお願いいたします。

農業委員第3地区川添山田憲一様でございます。

農地最適化推進委員第3地区川添雪野利数様でございます。本日は欠席です。

農業委員第4地区香川横岡明則様でございます。

ここで、御臨席をいただきました大西市長様、桑原県農政水産部長様におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席されます。

お忙しいところ、誠にありがとうございました。

[大西市長・桑原県農政水産部長退席]

それでは、高松市農業委員会総会会議規則により、会長が当たることになっておりますことから、これ以降は、三笠会長において議事運営を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

三笠会長（議長） これより、私において進めさせていただきます。皆様方には御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の総会次第の議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、日程第1 議事録署名委員の指名について、でございますが、慣例に従いまして、私から指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者有り）

議長 ありがとうございます。それでは、議事録署名委員には、19番 森 吉朝委員さんと、20番 谷上 論委員さんのお二人をお願いいたします。

次に、日程第2に入ります。

まず、議案第1号 令和5年度事業報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

山崎農政管理係長 議案第1号、令和5年度事業報告について御説明申し上げます。

資料を4枚めくって、1ページをお開きください。

1は、令和5年度の概況報告でございます。前半部分は、我が国の農業を取り巻く現状と、今後の見通しについての記述となっております。12行目以降は、本市農業委員会の活動等についての記述となっております。

内容についての詳細説明は、本日は省略させていただきます。

資料の2ページをお開きください。

2は、会議の開催状況でございます。

(1)の表は、各種会議等の集計表で、総会、各部会、役員会等のほか、研修会、講習会、相談会等の合計で、1年間に合計153回開催されております。

(2)の通常総会は、昨年6月2日、香川県農業協同組合東讃営農センター3階第大ホールにおいて開催され、令和4年度事業報告と令和5年度事業計画等が決議されております。

(3)の役員会は、5月、通常総会の前に1回と、10月に改善意見の提出で2回、計3回開催されております。

(4)の農地関係会議と、(5)の農政関係会議については、後ほど、それぞれのページで説明いたします。

3ページの(6)、その他の会議の開催状況でございます。

アの会長協議会ですが、「四国県都、四市農業委員会、会長協議会」は、2月20日に高知市で開催されました。また「香川県、八市農業委員会、会長協議会」は2月16日に三豊市で開催され、いずれも会長と事務局長が出席しております。

4ページの、イその他の会議につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして、5 ページ、6 ページをお開きください。

3 農地関係事業につきましては、森農地係長から説明させていただきます。

森農地係長 議案書の5 ページを御覧ください。

3 の農地関係事業につきましては、説明させていただきます。

(1)の会議開催状況は、定例総会・農地特別部会は月1回、地区部会は7地区ごとに月1回開催した、年間の合計でございます。

(2)は、農地関係事務取扱状況の内訳で、アは、農地法第18条関係でございます。

上段の法第18条第1項に基づく解約許可申請の件数と面積でございますが、5年度は田が3件、面積が1,644平方メートルでございます。

また、下段が法第18条第6項に基づく解約通知の件数と面積で、田畑合計で75件、15万2,502平方メートルでございます。

昨年度比は、件数で68パーセント、面積で60パーセントとなっております。

イは、農地法第4条の規定による許可申請の件数と面積で、田畑合計で104件、3万5,356平方メートルでございます。昨年度比は、件数で75パーセント、面積で64パーセントとなっております。

ウは、農地法第5条の規定による許可申請の件数と面積で、田畑合計で348件、38万1,571平方メートルでございます。昨年度比は、件数で81パーセント、面積で90パーセントとなっております。

エは、農地法第3条による権利移動関係で、上段は、所有権移転における許可の件数と面積、中段は、貸借権による許可の件数と面積、下段は合計で、田畑合わせて230件、36万5,348平方メートルとなっております。昨年度比は、件数で132パーセント、面積で154パーセントとなっております。

6 ページを御覧ください。オは、農地改良届出、カは、非農地証明願、(3)は、相続税・贈与税納税猶予適格者証明、(4)は、各種証明等状況で、各表の記載のとおりとなっております。

なお、詳細につきましては、24、25ページの参考資料を御覧ください。

引き続き、山崎農政管理係長から説明いたします。

山崎農政管理係長 それでは7 ページを御覧ください。

ここからは農政関係事業でございます。

(1)ア、月例の定例総会12回のうち、農政関係の議案を諮ったのは11回です。主な議案としましては、農地利用集積計画の決定が2回、農用地利用集積等促進計画の承認が11回諮られています。また10月の定例総会では改善意見の内容を決定しています。

8 ページを御覧ください。(イ)の研修会は、11月16日、17日に、中国四国ブロック農業委員会女性委員研修が高松市で開催され、農業委員2名と事務局員3名が参加されています。

また、同月27日には、丸亀アイレックスで合同研修会が実施されています。

(ウ)の簿記記帳講習会は、県農業会議が主催、市農業委員会と普及センターが共催という形で実施しており、5年度は合計20回開催され、延べ288人の方が受講されています。

次に、9ページを御覧ください。（エ）の（a） 農業相談会の開催状況でございます。7地区、9会場で、8月と1月の2回、計18回を開催しております。

10ページ、（b）の実施状況ですが、利用権設定と中間管理事業につきましては、農業委員さん、推進委員さんが集めていただいた申出書や、事務局に直接届いた申出書の数で相談件数としています。

11ページをお開きください。(2)農業経営基盤強化促進事業の実施状況についてでございます。アの農用地利用集積計画は、令和5年3月31日公告分と令和5年10月31日公告分を合わせて、2,385筆、246万2,544平方メートルとなっており、前年度との比較では、8万6,834平方メートル増加しております。

また、利用集積した農地のうち、農地中間管理事業を利用して香川県農地機構から担い手に転貸したものが、イの利用促進計画でございます。11回の公告のうち、計画変更とある9回は、既に中間管理事業を利用していた農地の、貸付先が変更されたもので、アの集積計画の面積には含まれておりません。計画変更では無い、5年5月31日公告分と5年12月28日公告分の配分計画の合計は、1,234筆、127万2,013平方メートルとなっており、農地中間管理事業を利用した割合は、集積面積全体の51.6パーセントでございました。

続きまして、12ページを御覧ください。

(3)農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見でございます。

昨年5月から6月にかけて、農業委員、推進委員の皆様からお寄せいただいた意見を、4つの大項目、24の小項目に集約し、昨年10月10日の定例総会においてその内容を決定しました。その後、同月16日、市長に「改善意見書」を手渡すと同時に、関係各部署の職員を招集し、「改善意見」の内容を直接説明し協議を行っております。

12ページの下段、(4)農業委員会情報活動として、年2回「農業委員会だより」を発行しています。

13ページを御覧ください。(5)賃借料情報でございます。

令和4年度と5年度の2年間、農業経営基盤強化促進法で公告された賃借に基づく賃借料の地区別の一覧です。調査対象は田で、作付け作物は、基本的には米麦と露地野菜を対象としており、施設園芸等の、他と比較して極端に高額な賃借料のデータは除いております。その結果、賃料の市全体の平均値は、田が10a当たり6,000円となっております。なお、畑については、賃借事例が僅かしかいないため、データの公表は行っておりません。

この情報は、農業委員会だよりの冬号や、高松市ホームページでも公表しております。

14ページを御覧ください。5遊休農地対策の、(1)農地の利用状況調査の結果でございます。令和3年度から、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査は農地の利用状況調査に一本化され、それまで2段階に区分していたものが、現在は、通常の農作業で再生可能なもの（緑色）と、再生には基盤整備等が必要なもの（黄色）と、再生困難なもの（赤色）の3段階に区分することに変更されております。

本市においても、令和5年の8月から9月にかけて、高松市及び地区水田協議会と共同で現

地調査を実施しました。暑く、忙しい中、調査に御協力いただいた委員の皆様、誠にありがとうございました。

結果としましては、4年度末時点の645ヘクタールの荒廃農地の内、9ヘクタールが農地に再生され、また1ヘクタールが転用許可や非農地証明により減少しましたが、一方で、47ヘクタールの荒廃農地が新たに発見されたため、5年度末時点での荒廃農地は685ヘクタールとなっております。

次に、15ページを御覧ください。

(2)農地の利用意向調査でございますが、先の利用状況調査の結果を受けて、遊休農地の所有者に意向調査を実施し、機構への貸し付けを促すなどの対策を行っております。

この意向調査は、令和2年度までは、その年に新たに発生又は発見された遊休農地を対象として行っておりましたが、3年度からは過去に発生したものも含め、再生可能と判断された全ての遊休農地に対し調査を行うことになっています。

調査の結果は、調査実施45万7,932平方メートルの内、25万5,273平方メートル分の回答があり、その内農地中間管理事業利用の意向があった8万5,829平方メートルについては、香川県農地機構に情報提供を行っております。

また、未回答だった農地については、改善されていない場合、今後意向確認をする予定です。

次に、16ページを御覧ください。6 農業者年金業務の関係でございます。

(2)現在の農業者年金受給者数です。旧制度と新制度合わせて、289人の方が受給されています。

(3)現在の農業者年金被保険者数です。通常加入が27人、政策支援加入が6人の、計33人です。

(4)新規加入者の推移ですが、5年度の新規加入者は5人でした。

以上、議案第1号「令和5年度事業報告について」御審議いただきますようお願い申し上げます。

議 長 以上、議案第1号の説明が終わりました。

議案第1号について、御意見・御質問はございませんか。—— 御発言がないようでありますので、お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議がないようでありますので、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第2号 令和5年度事業計画（案）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

山崎農政管理係長 議案第2号 令和6年度事業計画（案）について、御説明申し上げます。

資料の17ページを御覧ください。

1は、令和6年度事業方針でございます。

前半部分は、我が国の農業を取り巻く、国内外の現状と今後の見通しについての記述となっております。

15行目の「このような状況の下、本市農業委員会は」からは、今後、本市農業委員会の取り組むべき施策を記載しております。

内容の説明については、省略させていただきます。

続きまして、18ページを御覧ください。2の事業内容でございます。

各種会議等につきましては、アの通常総会に関しては、農業委員と推進委員の出席の下、開催しております。

イ、定例総会、農地特別部会を開催して、農地法、農振法、基盤強化法に基づく法令業務の審査と処理を行います。

ウ、アとイについては、その議事録をホームページで公表します。

エ、役員会を開催し、総会等に付議すべき事案等の検討を行います。

オ、地区部会を開催し、地区内の農地利用の最適化を推進するとともに、農地に係る各種申請等の事前審査を行います。

カ、農業委員会法第38条1項の規定に基づき、農地の利用の最適化の推進に関する施策の改善意見を、市や県に提出します。

次に、3の農地関係事業でございます。

ここでは、主に農業委員会等に関する法律第6条第1項各号に掲げる事項を処理します。

(1)の農地申請等処理業務では、主に農地法第3条、第4条、第5条の許可申請に関する審査と許可処分を行います。

(2)農地調整事務処理事業、続いて、(3)農地所有適格法人の事業状況把握、(4)特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律等に基づく業務、(5)各種機関の農地行政上からの意見要請などを行います。

19ページの12行目からは、4の農政関係事業でございます。

ここでは、主に農業委員会等に関する法律、第6条第2項及び第3項に掲げる事項を処理します。

(1)の農政活動業務につきましては、内容はアからコに記載のとおりです。

(2)の農地の利用状況調査及び遊休農地対策につきましては、例年どおり、8月から9月頃に現地調査をお願いしたいと思っております。

(3)の地域計画の策定に関する取組についてでございますが、令和元年度から3年度にかけて「人・農地プランの実質化」のために、農家の意向調査や、地域での話し合いに参加していただきました。改正基盤強化法では、この「人・農地プラン」は「地域計画」に名前を変えて引き継がれます。この「地域計画」を策定するために、その地域の「現況地図」と「目標地図」の素案を農業委員会が作成し、市当局に提供することが求められています。

そのためにまず、ア、目標地図の基礎となる農業委員会サポートシステムとeMAFF地図システムの運用に伴い、地域計画の目標地図の素案を作成・構築を進めます。

イ、農家意向調査の結果を農業委員会サポートシステムに登録し、目標地図の素案に反映させます。

ウ、農業委員、推進委員の皆様はそれぞれの所管地域において、地域の話合い等の場に出席要求があった場合は、積極的に参加していただき、必要な情報提供や助言を行っていただきます。

(4)につきましては、所有者不明の農地の利用権設定を容易にする改正農業経営基盤強化促進法に的確に御対応いただくことになります。

(5)の農地台帳及び農地に関する地図の公表につきましては、既存の農地台帳の整備のほか、農地情報公開システム・農業員会サポートシステムへの円滑な移行を行い、必要な農地情報の提供ができるようにします。併せて、農業委員・推進委員の活動において、タブレットを用いて、現地調査やビジネスチャットツール等の情報伝達に活用します。

(6)の行政機関に対する意見の提出につきましては、例年、実施している改善意見の提出で、市と県に対してそれぞれ行います。

(7)の機構集積支援事業につきましては、農政活動に対する国費補助金の受入れに関する事務です。

(8)の賃借料情報の提供につきましては、地域における賃借料の目安として、情報をホームページ・農業委員会だよりで公表します。

(9)の農業経営基盤強化促進法に基づく業務につきましては、農地の集積に関する業務において、令和7年4月から利用権設定事業、いわゆる相対での農地貸借が廃止されることから、地域計画策定後の農地の貸借は、農地中間管理事業、農地機構を介した農地貸借にて一本化して行うこととなります。このことから、今後、香川県農地機構と市農林水産部局と調整を進めてまいります。

以下、(10)農地移動適正化あっせん事業、(11)地域農業再生活動の推進、(12)農業簿記記帳講習会、(13)農業者年金業務、(14)農業委員会情報活動、(15)調査指導等業務、(16)研修会、(17)系統組織活動への参加などが、農政関係事業として予定しております。

以上、令和6年度事業計画（案）について、御審議いただきますようお願い申し上げます。

議 長 以上で議案第2号の説明が終わりました。

議案第2号について、御意見・御質問はございませんか。—— 御発言がないようでありますので、お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようでありますので、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で議案を終わりました。報告事項に移ります。

報告第1号 職員の任免について、及び報告第2号令和6年度農業委員会予算についてを、順次、報告いたします。

事務局の説明を求めます。

山上事務局長 報告第1号 職員の任免について御説明申し上げます。

議案書の23ページをお開きください。

報告第1号 職員の任免についてでございますが、本年3月31日付けと4月1日付けの人事異動によるもので、まず、3月31日付けで、退職者2人佐藤雅彦・三井宏美で、いずれも再任用職員で5年間の任期満了に伴う退職でございます。

次に、4月1日付けで高松市からの転入者4人山崎博司・稲積直子・金田篤宗・西谷茂浩、局内異動者1人浮田政宏、高松市から会計年度任用職員の任用者1人市原隆司、そして、転出者として高松市への出向者2人古免範彰、田山元太の、合計10人が今年度の人事異動の対象となっております。

職員の任免につきましては、以上でございます。

森農政課長補佐 続きまして、報告第2号 令和6年度農業委員会予算について、御説明申し上げます。

議案書の23ページをお開きください。

左下の合計欄を御覧ください。令和6年度の予算総額は、1億5,817万2千円でございます、前年度と比べて649万9千円の増となっております。

なお、職員給与費を除いた予算額は、5,656万7千円でございます、前年度と比べますと、金額にして265万7千円、率にして4.9%の増となっております。主な増額理由として、車両の購入及び現地確認用のタブレットの利用推進のためのビジネスチャットツールの購入費用になります。

次に、歳出予算の内容でございますが、表の右側を御覧ください。

上から2行目の農業委員会委員報酬は、農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

3行目の職員給与費は、農業委員会事務局職員の給与費でございます。

4行目の農業委員等研修費は、全国農業委員会会長大会等への参加経費でございます。

5行目の機構集積支援事業費は、農地の利用状況調査や、遊休農地の所有者等に対し、香川県農地機構への貸付けを促す意向調査を行う農業委員会の活動経費でございます。

6行目の農業者年金事務費は、農業者年金への加入促進に要する経費でございます。

7行目の農業委員会事務費は、農業委員会の業務運営に要する経費や地区部会開催交付金及び香川県農業会議への会費等でございます。

なお、内訳の金額については記載のとおりでございます。

また、これらの財源でございますが、下の段を御覧ください。特定財源といたしまして、香川県からの県支出金、今年4月1日から農業委員会が発行する証明書等を有料にしたことによる使用料及び手数料、及び独立行政法人農業者年金基金からの諸収入を充当するものです。

なお、24ページから29ページは、先ほどの議案で御説明いたしました案件等の参考資料でございます。

事務局からの報告については、以上でございます。

議 長 これら報告事項について、御意見、御質問等はありませんか。—— 御発言が

ないようでありますので、報告事項は終わりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

以上で報告事項は終わります。

これで、本日、御提案申しあげました議案などの審議は、全て終了いたしました。

続きまして、5の記念講演に移りたいと思いますが、準備が整うまでの間、お待ちください。

午後2時30分休憩

午後2時40分再開

山上事務局長 それでは、「今後の農地利用の最適化推進について」と題して、香川県農業会議 事務局長近藤弥様から御講演をいただきます。

よろしくお願いいたします。

（近藤事務局長講演）

山上事務局長 ありがとうございました。

ただ今の講演について、御質問等はございませんか。

（質疑応答なし）

議 長 それでは、最後に、6 その他ですが、事務局から2点ほど、報告があるようです。説明を求めます。

山崎農政管理係長 6「その他」の「地域計画における地区外の担い手の取扱いについて」につきまして、説明させていただきます。

皆様のお手元にあります「地域計画耕作希望者聞取り表（地区外に耕作農地を追加する場合）」という用紙を御覧ください。

現在、新たな地域計画や目標地図における協議を、各地区水田部会において、農業委員・推進委員の皆様の御協力の下、進められていることと存じます。その目標地図の作成において、各地区水田部会から意見が出されたのは、地区外の担い手の取扱いについてであります。このことについて、2点ほどお願いします。

1点目は、目標地図において、担い手の住所地である地区以外で新規に耕作農地を追加する意向がある場合は、地域計画耕作希望者聞取り表の記載例のとおり、備考に耕作希望の土地の地区を記入いただき、農業委員会事務局に提出ください。

2点目は、地域計画に位置付けている担い手については、地区外の耕作農地についても、目標地図に画一で色付けされますので、御了承ください。

併せて、現在、タブレットを用いた担い手の農地の利用意向調査において、御協力いただいていると思います。この意向調査の結果と聞取り調査表を反映した目標地図（素案）を、確認のため、6月中に各地区水田部会にお配りする予定にしています。

つきましては、タブレットでの意向調査と聞取り調査の提出を6月7日金曜日までにお願いします。

もし、タブレットでの意向調査が難しいようでしたら、事務局において、紙ベースの調査票を御用意しますので、お申し出ください。

御不明な点がありましたら、農業委員会事務局までお問合せください。

農繁期のお忙しい中、誠に申し訳ありませんが、御協力いただきますようお願いします。

山上事務局長 この件について、御意見・御質問はございませんか。

中田委員 先ほどの近藤局長の講演で地域計画の希望調査は担い手だけだと思っていたのですが、いろんな方を入れるというお話が出ましたが、いろんな方の意向もやっぱり拾うんですか。

森農政課長補佐 担い手については、地域計画に担い手として位置付けられている名簿というのがあってと思います。国からの情報では中核農家、認定農業者とか認定新規就農者だけでは、現状は継続できないということです。兼業農家、実際、半農半Xなど現状維持も含めて、農業者として専業でなくても、地域の農業を担われる方がいれば担い手として位置付けてくださいということになります。まずは、現状の担い手を位置付けとして入れていただいて、どうしても担い手がない地域については、次の方法として多様な方についても検討いただきたいと思います。

中田委員 はい。分かりました。

山上事務局長 その他、御質問、御意見ございませんか。無いようですので、今後、御不明な点があれば事務局への問い合わせをお願いいたします。

次に、報告として、「全国農業新聞」の皆購読についての依頼でございます。

一般社団法人 全国農業会議所では全国農業新聞を月4回毎週金曜日発行しておりますが、この新聞は、いわば、農業委員・農地利用最適化推進委員活動の参考書であり、農業委員・農地利用最適化推進委員一人ひとりが自ら毎週読むことで、各々の委員活動に必要な情報源として役立てることができるものです。

そこで、今任期のスタートとなった昨年7月20日に開催した臨時総会では、遠路、東京の一般社団法人全国農業会議所の大出新聞業務部長さんにお越しになって購読促進PRをなさったほか、続く8月10日の令和5年度第5回定例総会において、「本市の農業委員及び農地利用最適化推進委員は全員、全国農業新聞を購読しましょう」を内容とする、「農業委員・農地利用最適化推進委員の全国農業新聞皆購読に関する申し合わせ決議」を当農業委員会として全会一致で承認した次第であります。

しかしながら、今年の3月4日付けでの農業委員・農地利用最適化推進委員の購読率は78.5%で、先ほどの近藤局長の講演の中で、その全国平均が、82.6%と紹介がありましたので、下回っている状況です。

そこで、未購読の農業委員・農地利用最適化推進委員におかれましては、この際、「農業委員・農地利用最適化推進委員の全国農業新聞皆購読に関する申し合わせ決議」に則って、全国農業新聞の購読手続を進めていただき、購読率100%の達成に向けて御協力を賜りたく、本日御依頼申しあげる次第です。

なお、購読率100%の地区がある一方で、60%に至っていない地区もあり、地区別で偏りがありますことから、今月開催する地区部会において地区担当者から改めて説明させていただきま

すので御理解と御協力を賜りたいと存じます。

参考までに、全国農業新聞は、週刊で月4回金曜日発行となっております、購読料は月700円、年8,400円（税込み）となっております。

購読済みの委員さんは、御近所さんやお知り合いの方への購読勧誘を、また未購読の委員さんは、購読手続を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

その際にお役立ていただけますよう、机上に全国農業新聞特製のトートバックを配付しております、ボールペン、購読パンフレット、購読申込書、サンプル紙を入れておりますのでお持ち帰りください。

この件について、御意見、御質問がございましたらよろしくお願いいたします。——御発言がないようでございますので、本件につきましては、未購読の委員さん方には、是非とも購読していただきますようお願いを申し上げまして報告を終わらせていただきます。

山上事務局長 最後に、閉会の御挨拶を富本会長職務代理者をお願いいたします。

富本会長職務代理者

（内容省略）

山上事務局長 以上をもちまして、令和6度高松市農業委員会通常総会の日程は全て終了いたしました。

皆様方におかれましては、円滑な議事運営に御理解と御協力を賜りどうもありがとうございました。

御審議お疲れ様でございました。

午後3時40分 閉会

会 長

議事録署名委員

委 員

委 員